平成 27 年度 熊本市エイズ総合対策 報告書

平成 28 年 3 月

熊本市保健所 感染症対策課

熊本市エイズ総合対策 報告書

目次

●平成 27 年度熊本市エイズ総合対策 概要			
1 エイズ及び性感染症関係統計 ・・・・・・・・・・・・・・	 	•	• 1
2 平成 27 年度 熊本市エイズ対策事業報告			
(1) 平成 27 年度 熊本市エイズ及び性感染症対策事業・・・・・・	 	•	• 4
(2) 平成 25~29 年度 HIV感染および性感染症の予防対策 (評価)	 		• 9
(3) 通常検査受付時間の延長(パイロット事業)について ・・・・	 		1 1

参考資料

- ●統計「エイズ及び性感染症の動向」
- ●情報「エイズ動向委員会報告 2016 年 2 月」から抜粋
 - 〇委員長コメント
 - ○表 2 平成 27 年 12 月 27 日現在のHI V感染者及びエイズ患者の国籍別、性別、感染経路別報告数の累計
 - 〇表3 HIV感染者及びエイズ患者の都道府県別累計報告状況
- ●熊本市エイズ総合対策推進会議設置要綱
- ●熊本市エイズ対策のあゆみ
- 別冊1 平成27年度 各団体での取り組みについて(報告)
- 別冊2 平成27年度 ボランティアグループとの取り組みについて

●平成27年度熊本市エイズ総合対策 概要

1 本市の状況

- (1) HIV感染者・エイズ患者の現状
 - ① 累計のHIV感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者数の割合は、最近 5年間で約 42%と全国の約 30%に比べてやや高い。今後も早期発見につながるように、啓発を強化実施していく必要がある。
 - ② 新規HIV感染者・エイズ患者報告数は、近年、年約10件程度で横ばい傾向にある。今後の感染予防と感染の早期発見のため、青少年への啓発を強化するのに加え、 大人に対しても知識と意識の向上を図る必要がある。
 - ③感染経路としては男性同性間の性的接触が最も多い。MSM(男性と性行為を行う 男性をいう。以下同じ)への啓発に力を入れる必要がある。
- (2) エイズ相談・HIV抗体検査件数 平成27年のエイズ相談・HIV抗体検査数は、1,399件と前年に比べ減少した。
- (3) エイズ対策事業 (トピックス)
 - ①通常検査受付時間拡大(パイロット事業)

平成27年の検査相談数が減少したことを受け、1月から3月末までのパイロット事業として、平日午後も通常検査を受け付けることとした。一定の利用があることから、4月以降も継続する見込み。

②メールでの予約受付

特に若い世代が利用しやすいよう、平日午後(1時~3時)の即日検査を対象に、1週間前までメールでの予約を受け付けた。

③ MSM当事者グループとの協働

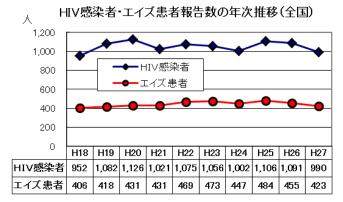
熊本のゲイ支援サークル「KK」との取組みを行った。今年度は、関係者との連絡会、勉強会の共催、コンドーム添付用啓発ステッカーやMSM向けの検査案内チラシの作製を行い、ゲイバー、ゲイイベントでコンドームやチラシ等を配布した。

- 2 エイズ・HIV感染症 最近の動向(全国)
 - ① ここ数年間、新規HIV感染者と新規エイズ患者を合わせて約1,500件の報告で、 横ばいである。また、全体に占めるエイズ患者数の割合は、約3割で推移している。
 - ②感染経路としては性的接触によるものが8割を占めている、HIV感染症は予防が可能な感染症であり、感染していない方は適切な予防策をとること、感染した方は、まずは自分の感染を知ることが今後感染拡大防止のために重要である。

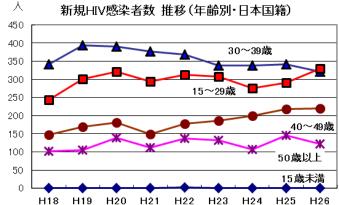
*全国のH27は速報値

1 エイズ及び性感染症関係統計

(1) HIV感染者及びエイズ患者報告数推移(全国)



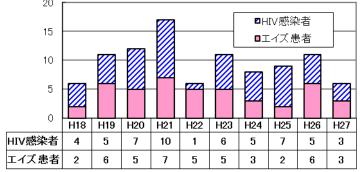
ここ数年間、新規HIV感染者と新規エイズ 患者を合わせて約1,500件の報告があり、横ばい 傾向にある。



平成26年に、新規HIV感染者は15~29歳が30~39歳より多くなった。

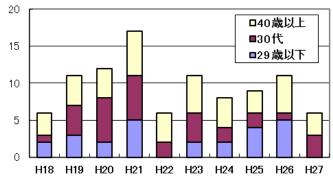
(2) HIV感染者及びエイズ患者報告数推移(熊本県)

人 HIV感染者・エイズ患者報告数の年次推移(熊本県)



平成 27 年の報告数に占める新規患者数の割合は、半数であった。

人 HIV感染者・エイズ患者報告数(年齢別・熊本県)



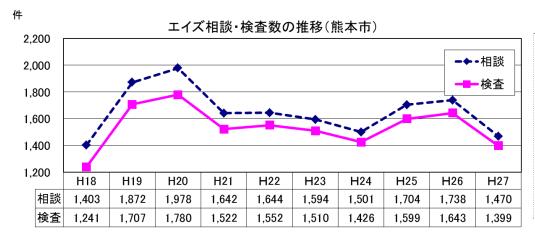
平成 27 年の新規報告は、30 代以上のみだった。

(3) 保健所などにおけるエイズ相談・検査件数(全国)

件 保健所などにおけるエイズ相談・検査件数(全国) 240,000 - ← - 相談 220,000 検査 200.000 180,000 160,000 140,000 120,000 100.000 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 173,651 214,347 | 230,091 193,271 164,264 163,006 153,583 145,401 | 150,993 | 135,282 検査 | 116,550 | 153,816 | 177,156 | 150,252 | 130,930 | 131,243 | 131,235 | 136,400 | 145,048 | 128,241

平成27年は検査相 談数が減少し、過去 10年間で相談数は最 も少なく、検査数は平 成18年の次に少ない 数だった。

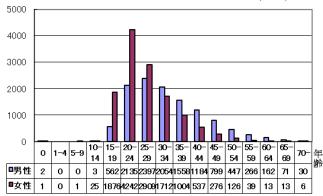
(4) エイズ相談・検査件数(熊本市)

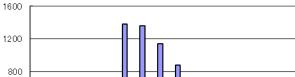


平成 27 年は、 相談・検査数とも に減少し、過去 10 年間では平成 18 年の次に少ない数 だった。

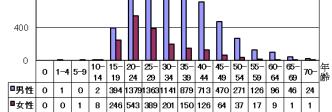
(5) 性器クラミジア・淋菌感染症 定点医療機関報告数(全国・熊本市)

27年 性器クラミジア感染症 定点報告数(全国)

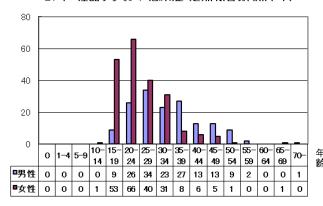


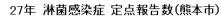


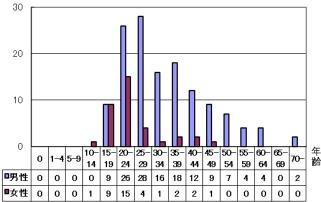
27年 淋菌感染症 定点報告数(全国)



17 27年 性器クラミジア感染症 定点報告数(熊本市)



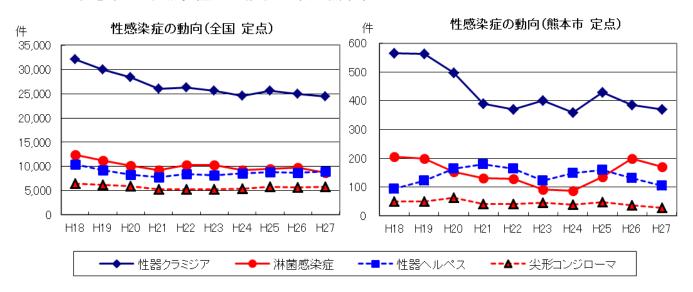




性器クラミジアは 10 代後半~20 代の女性が多く、20~30 代の男性も比較的多かった。淋菌感染症は 20~30 代の男性に多い傾向だった。

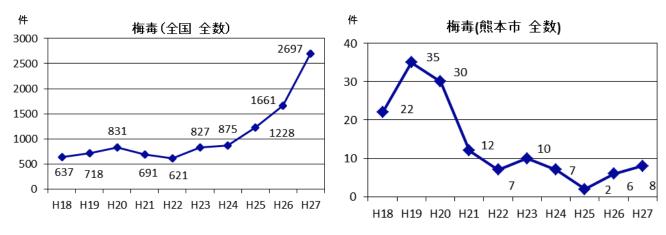
件

(6) 性感染症 (定点把握) の動向 (全国・熊本市)



全国的に 4 疾患とも、平成 21 年頃からほぼ横ばいで推移している。熊本市においても同様の傾向があるが、淋菌感染症で平成 25 年からやや増加傾向にある。

(7) 梅毒 (全数把握)の動向 (全国・熊本市)



全国的に大きく増加している。熊本市でも8件の報告があった。

※定点把握: STD定点医療機関から月1回の報告により、発生状況を把握。(熊本市 STD 定点数 6)

※全数把握:梅毒は、診断した医師からの7日以内の届出により把握

出典 (全国、県の統計:厚生労働省エイズ動向委員会によるエイズ発生動向年報及びエイズ動向委員会報告)

- 2 平成27年度 熊本市エイズ対策事業報告
- (1) 平成27年度 熊本市エイズ及び性感染症対策事業
 - ① 正しい知識の普及啓発 各個別施策層及び一般市民に向けて対策を行った。 【青少年】

教育委員会や学校と連携し、大学生ボランティア等と協力しながら実施した。

【教育関係】

●高校・専門学校への講師派遣事業 11回 4,924人(高校7、専門4)

●出前講座(性感染症予防講座) 15回 2,855人(中学14、高校1)

●直接依頼による性教育講話 1回 8人(児童福祉施設)

●市の教育啓発事業(高校向け)についての情報提供と利用案内 熊本県高等学校保健会 熊本市地区養護教諭部会(3月)

【啓発活動】

●高校文化祭・大学学園祭でのキャンペーン 2 高校 2 日間 168 人(必由館高校、熊本中央高校)

2 大学 2 日間 102 人 (熊本保健科学大、崇城大)

- ●アンケート調査による若者の実態把握(高校、大学でのキャンペーン時) 270人
- ●ピアエデュケーターとの協働 熊本大学保健学科、養護教諭養成過程学生 12人
- ●高校・専門学校での巡回パネル展「HIV×(日常)×わたし。」 高校 5 校、専門学校 1 校、その他研修会会場等 5 回

【啓発物作成・配布・貸出し】

- ●中学生向けオリジナルパンフレット 改訂・配布 14 校 2,380 部
- ●啓発物配布 (キャンペーン、研修会、見学実習など)
- ●パンフレット提供 (購入分) 各団体、学校、事業者等へ
- ●教育用DVD貸出し 4ヶ所 7回(中学校3、児童相談所)

【外国人】

外国人受検者に対し、必要に応じて外国語パンフレットを用いて対応した。

- ●外国語パンフレット配布
- ●市ホームページ掲載 (英語版)

【MSM(男性間で性行為を行う者をいう。以下同じ)】

セクシュアリティに配慮しながら啓発活動や検査相談事業を行っている。また、MSM 当事者グループとの協働により様々な取り組みを行った。

【ボランティア団体との協働】

熊本のゲイ支援サークル「KK」との情報交換や啓発物の作製・配布を行った。

●連絡会

- ・拡大会 1回(4月):関係者が集まり、それぞれの活動状況等について情報交換を行った。(KK、LOVE ACT FUKUOKA代表(福岡のNPO)、熊本大学附属病院エイズ診療者、熊本県、熊本市)
- ・担当者連絡会(3回): 具体的な活動案について意見交換(KK、熊本大学附属病院 エイズ診療者、熊本市)
- ●情報交換(随時):メールによる情報交換や啓発物作製のための打合せなどを継続
- ●茶話会の開催: 当事者のみのクローズで実施。(4回)
- ●啓発物作製:コンドーム添付用ステッカー、検査案内チラシ、啓発用消しゴム
- ●啓発物配布:コンドームやチラシをゲイバーやゲイクラブイベント、茶話会で配 布。啓発用消しゴムは、勉強会や茶話会の参加者へ提供。(エイズに関 する話題作り)

【相談室】

- ●パンフレット及びステッカー添付コンドームの陳列(持ち帰り自由)
- ●KKについての広報掲示板設置、茶話会の案内等
- ※KKは、28年2月に「Safety Blanket」(通称「セーブ」)に改称。28年度からは 新名称を使用する

【性風俗産業従事者利用者】

一般市民へのアプローチを行う中で情報収集や啓発を行っている。

- ●店舗型性風俗特殊営業所の責任者へパンフレット配布、検査の情報提供(24ヶ所)
- ●検査相談利用時に個別に情報提供

【薬物乱用者】一般市民へのアプローチを行う中で、情報収集や啓発を行っている。

●情報収集

【一般市民】

働く世代の若者を主ターゲットに、啓発物の配布・掲示やキャンペーンを行った。

【出前講座】(働く世代)

●事業所、地域の子育でサークル等: 3回 100人

【研修会等への協力】 熊本市の現状、啓発の取組み、検査相談体制等について紹介。

●九州衛生行政研究会(8月)、JICA 九州課題別研修(HIV/AIDS コース)(2月)

【マスコミ】

●広報:ラジオ4回 ●市政だより:6月号、12月号

●テレビ:報道(パネル展、会議)2回

ニュース番組での特集(キャンペーン、KKとの取組み) 1回

【啓発物作製・配布】

- ●エイズ予防啓発ポスター
 - ・ポスター、ステッカー配布先の拡大(一般事業所、市・国関連施設、団体等)
 - ・HIV 検査普及週間·エイズデー啓発ポスターによる啓発 2回
 - ・メール予約お知らせポスターの送付 11月
- ●ウェルパルくまもと1階ロビーに啓発パンフレットを配置(常時)
- ●保健所、区役所でのパンフレット・啓発物配布(必要時)
- ●エイズ検査広報ステッカー作成・掲示
 - ・本庁舎トイレ、ウェルパルくまもとトイレへの掲示(張替え)
 - ・熊本県バス協会、熊本市交通局(市電)へステッカー提供、車内への掲示依頼 バス会社4社1,200枚(新規)、交通局200枚(張替え)
 - ・事業所、学校等への提供 随時
- ●オリジナル検査啓発カード作成・配布

【イベント】

- ●人権映画上映会での啓発キャンペーン 【別冊2参照】
 - ・12/1(火) 熊本市人権推進総室主催の人権映画上映会にて、映画「フィラデルフィア」上映前にステージイベントを行った。
 - ・熊本市の若者によるエイズ啓発グループ Safe LOVE Kumamoto との協働により 実施。ボランティア(学生、社会人等)8人が参加。

(内容)・エイズの基礎講座(スライドを使った解説)、ファッションショー、

パネル朗読、オリジナル検査啓発カードの作成、配布 150 枚

●巡回パネル展「HIV×(日常)×わたし。」: 研修会・イベント会場等 4団体5回

【ホームページ】

- ●熊本市ホームページ及び携帯電話ホームページサイトを利用した情報発信、ホームページ内容の改善・随時更新
 - ※熊本市ホームページ内「エイズ検査のお知らせ」(スマートフォン対応)

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3355&class_set_id=2&class_id=1975

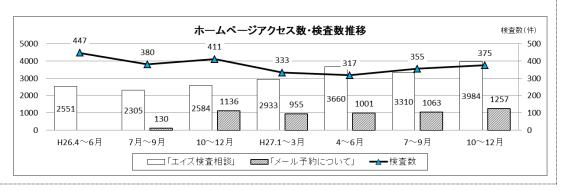
●アクセス数(件)

(スマートフォン用 QR コード⇒)

「熊本市エイズ検査相談」 27 年 13,887 (月あたり約1,157件) 「メール予約について」27 年 4,275 (月あたり約356件)



※26年4月ホームページリニューアル



②相談検査体制の充実

【窓口の拡大】

●エイズ検査相談

通常検査 月~金曜日 9:00~11:00

即日検査(予約制) 月~金曜日 13:00~15:00

(夜間) 第2・4 火曜日 17:30~19:30

(休日) 第2日曜日 13:00~15:00

●日曜特例検査 6月と12月の日曜検査を予約不要、人数制限なしで実施

〇HIV検査普及週間関連 6/14(日) 13:00~14:00 相談·検査 30人

〇世界エイズデー関連 12/13 (日) 13:00~14:00 相談・検査 26人

●メール予約の導入

平日午後(13:00~15:00)の即日検査を対象にメール予約を受付けた。

(利用実績 27 年) ・ 問合せ数 89 (再掲:予約成立数 81)

●通常検査受付時間延長(1/18~3/31)

パイロット事業として平日午後の通常検査受付を開始した

延長時間:月~金曜日 13:00~16:30

(利用実績) ・通常検査(1/18~3/15) 午前24人、午後19人

【27年実績(件)】

相談数 1,470 検査数 1,399 クラミジア抗体検査 1,227、梅毒検査 1,271

夜間(再掲)相談 103 検査 103 結果聞き 1*

日曜(再掲)相談 102 検査 102 結果聞き 0

即日(再掲)相談 1,117 検査 1,116

*平日昼間に来られない方に対応

【相談業務の充実】

- ●「平成 27 年度 エイズ対策研修」国立保健医療科学院 7/28~31(4日間)1名
- ●「九州ブロックエイズ拠点病院研修会」国立病院機構九州医療センター

10/9 (1日間) 1名

●「HIV 検査相談研修会(大阪)」エイズ予防財団 10/15、16(2日間)1名

③医療体制及び生活支援体制

【医療体制】 検査陽性時に拠点病院の受診に同伴(希望時)

感染者・医療担当者との情報交換

【生活支援体制】必要時、ホームヘルパー等に HIV に対する正しい知識を提供

【福祉制度】 身体障害者手帳及び更生医療による医療費助成・福祉サービス

※申請窓口:障がい保健福祉課

④推進体制の整備

【熊本市エイズ総合対策推進会議】 会議を9月に開催、3月に報告書作成、エイズ 対策の目標値(指標)の実動計画、実施

【NGO とのパートナーシップ推進】

ボランティア団体との協働、情報提供(研修会など)

(2) 平成 25~29 年度 HIV感染および性感染症の予防対策 (評価)

指標及び目標値

① HIV 抗体検査数の増加

平成 29 年の検査数 1,780 件 (過去最多の平成 20 年の件数)

(現状) 平成 24 年: 1,426 件 ⇒ (目標) 平成 29 年: 1,780 件

② 性器クラミジア感染症報告数の減少

平成 29 年の報告数 324 件 (平成 24 年報告数の 10%減)

(現状) 平成 24 年: 360 件 ⇒ (目標) 平成 29 年: 324 件

①HIV 抗体検査数の増加

【施策 (実施内容)】

●相談検査体制の充実

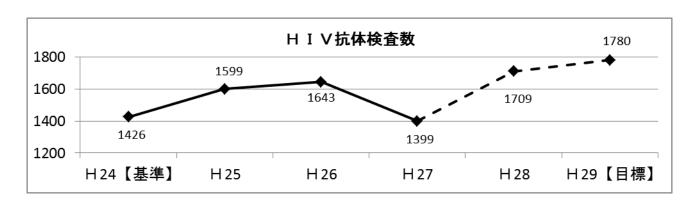
- ・予約不要の休日検査(特例検査)を年2回(6月、12月)の定例化で実施
- ・プライバシーに配慮した体制、相談員研修の充実
- メールによる予約受付

●検査に関する広報の充実

- ・ホームページ改善、ポスター、ステッカー、検査啓発カード等の作成・配布
- ・高校・専門学校への講師派遣時に感染症対策課職員が熊本での現状と検査について講話
- 学校でのキャンペーンや街頭キャンペーンでのアピール
- ・KK メンバーが、ブログや SNS で検査について紹介、ゲイコミュニティへの啓発物配布

【実績】平成25年、26年と2年連続で増加し、平成26年は過去5年間では最多、過去3番目に多い値だったが、27年は前年比15%減に落ち込んだ。原因は不明だが、全国的にも同様に減少した。基準年と比較し、即日検査は微増だが、通常検査が大きく減少している。

年	H24(基準)	H25	H26	H27	H29(目標)
HIV抗体検査数(件)	1, 426	1, 599	1, 643	1, 399	1, 780
(再掲)通常検査(件)	335	399	414	283	
(再掲)即日検査(件) (検査数に占める即日 の割合)	1, 091 (76. 5%)	1, 200 (75. 0%)	1, 229 (74. 8%)	1, 116 (79. 8%)	
エイズ相談数(件)	1, 501	1, 704	1, 738	1, 470	



※H28、29 は目標値

【評価・今後の方針】即日検査については、メール予約の受付や特例検査についての広報を行い、利用を促進する。また、通常検査利用の機会を増やすため、受付時間を平日午後まで拡大することを検討する。

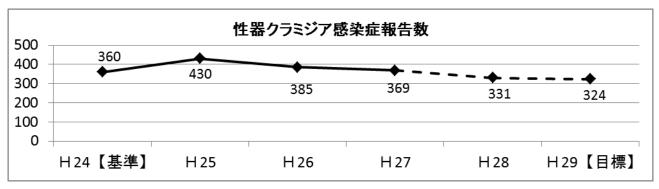
②性器クラミジア感染症報告数の減少

【施策 (実施内容)】

- ●性感染症予防教育の実施:中学3年生、高校生等への出前講座、高校への講師派遣事業、 保護者や企業等への研修会等のアプローチ
- ●高校・専門学校への講師派遣時に感染症対策課職員が熊本での現状と検査について講話

【実績】平成27年は、前年より16件減少し、基準年と同程度の報告数となった。

年	H24(基準)	H 25	H26	H27	H29(目標)
性器クラミジア感染症報告数(件)	360	430	385	369	324



※H28、29 は目標値

【評価・今後の方針】今後も引き続き報告数減少に向けて取り組む。今後、教育・啓発の際には、エイズに加え性感染症に関する情報を強化する。

- (3) 通常検査受付時間延長(パイロット事業) について
- ① 背景と目的

本市ではこれまで、即日検査の受入れ枠拡大や、特例検査の実施、メール予約の受付開始など検査体制の充実を図ってきたが、平成27年の検査数が 1399 件と前年に比べ 15%減少した*。今後は、予約不要で気軽に受けられる通常検査のニーズについても把握する余地があると考えられる。そこで、3月までのパイロット事業として通常検査の受付時間を拡大し、今後の体制整備の参考とした。

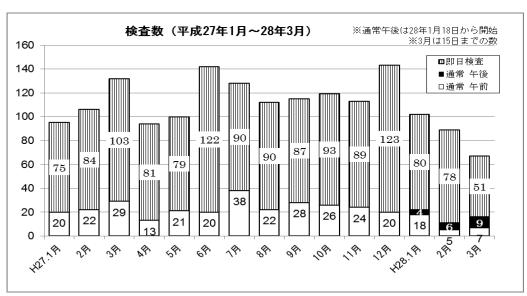
※減少の原因は不明だが、全国的にも減少しており、本市においても同様の傾向だったといえる。

- ② 期間 平成28年1月18日(月)から3月31日(木)まで
- ③ 変更点 通常検査の受付時間を拡大し、午前に加え午後も受検可能とする。
 - ■通常検査受付時間(予約不要、結果は1週間後以降)

【現行】月曜~金曜日 午前9時~11時

【新】 月曜~金曜日 午前9時~11時、午後1時~4時半

- 4 広報
- ・熊本市ホームページ(1月下旬~)
- ・チラシ、ポスターの作成・配布(3月下旬)
- ⑤ 実績(検査数推移) 徐々に午後の通常検査利用数が増えている。



⑥ 評価 少ないながらも利用が増加しているため、28年度も継続し様子を見ていく。また、利用者にアンケートをとり、今後、必要性を評価していく。

【参考資料】

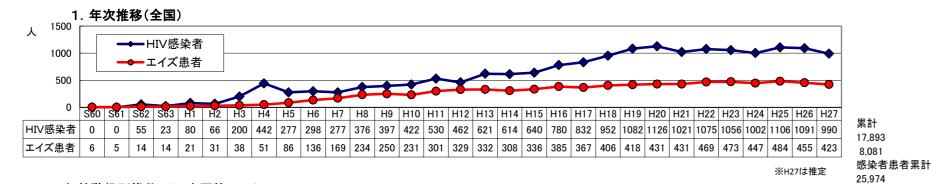
- ●統計「エイズ及び性感染症の動向」
- ●情報「エイズ動向委員会報告 2016 年 2 月」から
 - ○委員長コメント

《平成27年第4四半期》

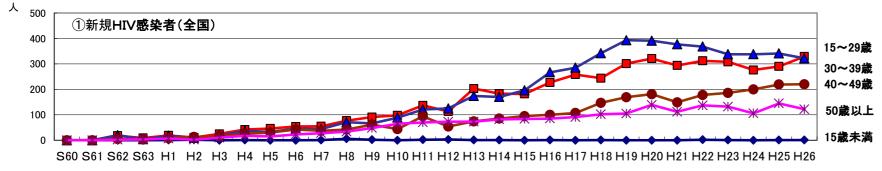
《平成27年年間報告(速報値)》

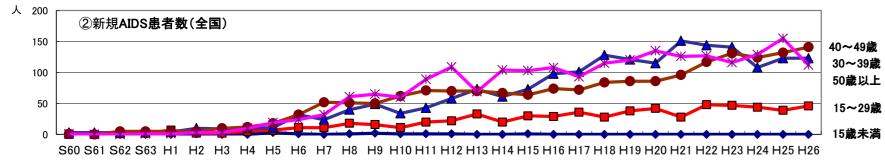
- ○表 2 平成 27 年 12 月 27 日現在の HIV 感染者及びエイズ患者の 国籍別、性別、感染経路別報告数の累計
- 〇表 3 HIV感染者及びエイズ患者の都道府県別累計報告状況
- ●熊本市エイズ総合対策推進会議設置要綱
- ●熊本市エイズ対策のあゆみ

■全国のHIV感染者・エイズ患者報告数推移

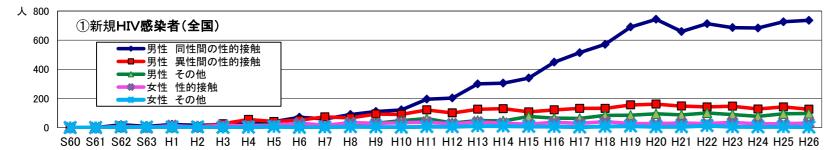


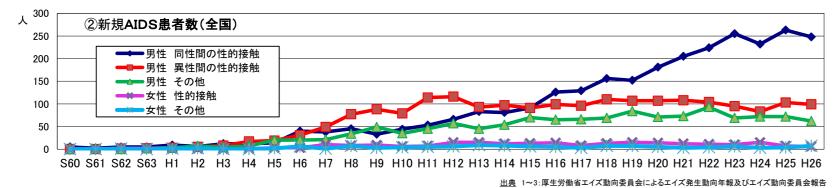
2. 年齢階級別推移 (日本国籍のみ)



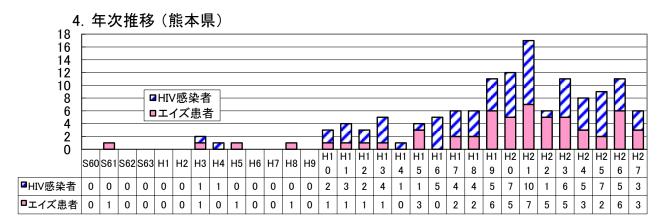


3. 感染経路別推移(日本国籍のみ) ※同性間は両性間を含む。その他は不明を含む。



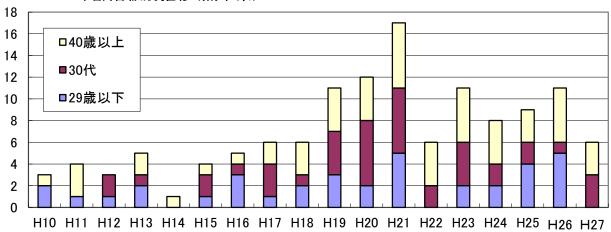


■熊本県のHIV感染者・エイズ患者報告数推移

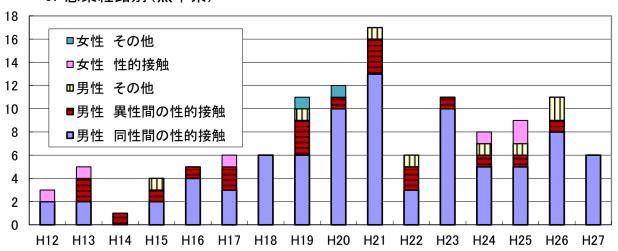


感染者累計77患者累計57感染者患者累計134

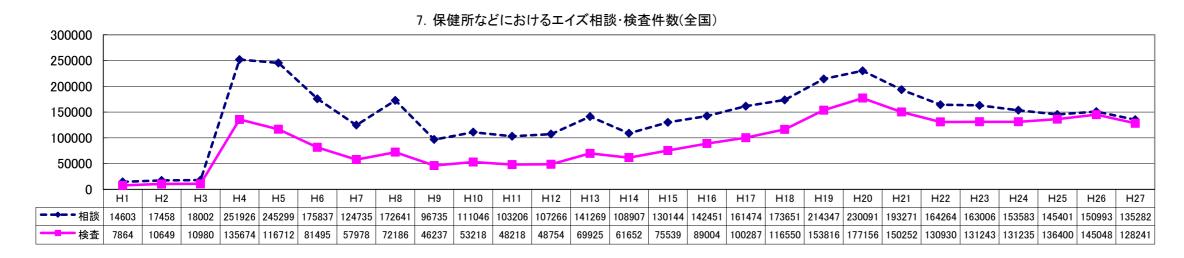
5. 年齢階級別推移(熊本県)



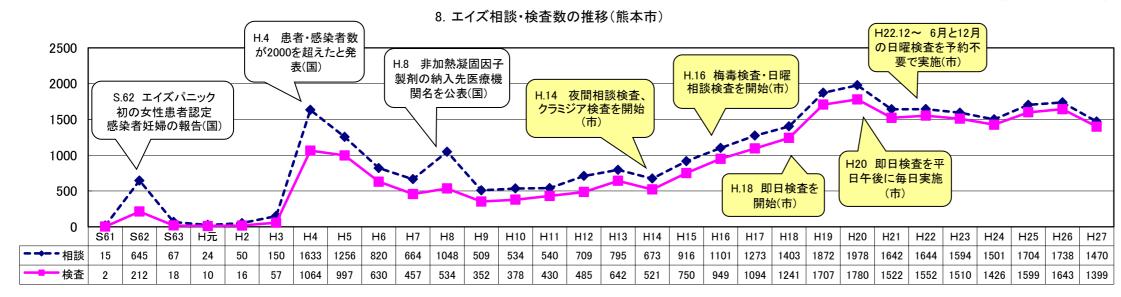
6. 感染経路別(熊本県)



■エイズ相談・検査数推移

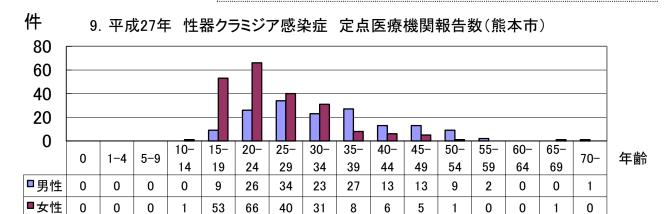


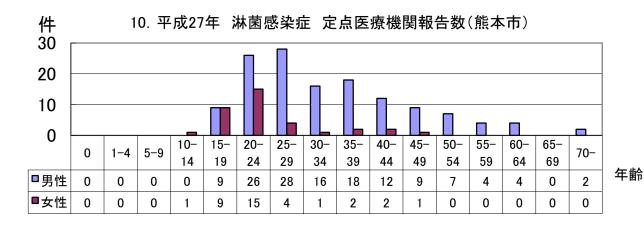
出典 7 : 厚生労働省エイズ動向委員会によるエイ ズ発生動向年報及びエイズ動向委員会報告

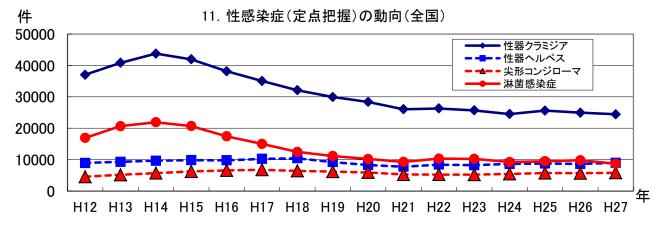


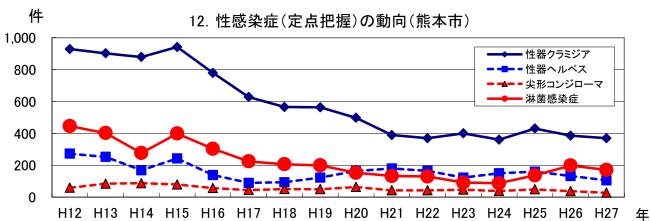
■性感染症の発生動向

※定点把握: STD定点医療機関から月1回の報告により発生状況を把握 (平成25年1月から熊本市のSTD定点数が5から6に増加)

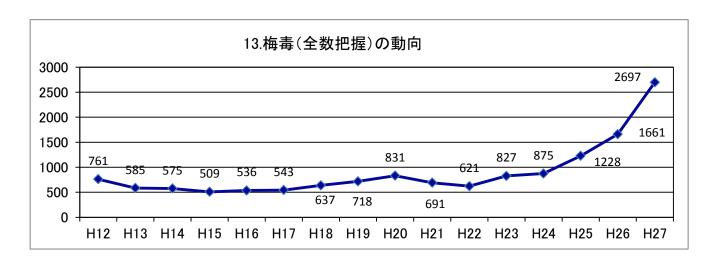




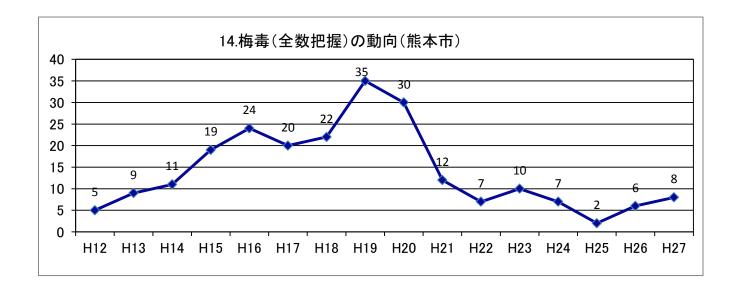




出典 11:感染症発生動向調査事業



出典 13:感染症発生動向調査事



第144回エイズ動向委員会 委員長コメント

《平成27年第4四半期》

【概要】

- 1. 今回の報告期間は平成27年9月28日~平成27年12月27日までの約3か月
- 2. <u>新規HIV感染者報告数は 266 件</u> (前回報告 236 件、 前年同時期 265 件) そのうち男性 253 件、女性 13 件で、男性は前回 (223 件) より増加し、前年同時期 (254 件) より減少、女性は前回 (13 件) と同数、前年同時期 (11 件) より増加
- 3. <u>新規AIDS患者報告数は102件</u> (前回報告103件、前年同時期117件) そのうち男性98件、女性4件で、男性は前回(98件)と同数、前年同時期(111件)より減少、女性は前回(5件)及び前年同時期(6件)より減少
- 4. HIV感染者とAIDS患者を合わせた新規報告数は368件

【感染経路・年齢等の動向】

- 1. 新規H I V感染者:
 - 同性間性的接触によるものが 188 件(全H I V感染者報告数の約 71%)
 - <u>異性間性的接触</u>によるものが <u>45 件</u> (全H I V感染者報告数の<u>約 17%</u>)そのうち男性 34 件、女性 11 件
 - <u>静注薬物</u>によるものは3件(うち、<u>その他</u>に計上されているものが2件)
 - 母子感染によるものは0件
 - 年齢別では、 20~30 代が多い。
- 2. 新規AIDS患者:
 - 同性間性的接触によるものが63件(全AIDS患者報告数の約62%)
 - <u>異性間性的接触</u>によるものが <u>21 件</u> (全A I D S 患者報告数の<u>約 21%</u>)そのうち男性 19 件、女性 2 件
 - 静注薬物によるものは2件
 - 母子感染によるものは0件
 - 年齢別では、30~40代が多い。

【検査・相談件数の概況 (平成 27 年 10 月~12 月)】

1. 保健所におけるHIV抗体検査件数(確定値)は<u>26,783件</u>

(前回報告確定値 22,045 件、前年同時期確定値 28,752 件)

自治体が実施する保健所以外の検査件数(確定値)は8,457件

(前回報告確定値7,292件、前年同時期確定値8,817件)

2. 保健所等における相談件数(確定値)は35,235件

(前回報告確定値32,313件、前年同時期確定値38,181件)

【献血の概況(平成27年1月~12月)】

- 1. 献血件数 (速報値) は、4,909,156件 (前年同時期4,999,127件)
- 2. そのうちHIV抗体・核酸増幅検査陽性件数(速報値)は<u>51件</u>(前年同時期62件) 10万件当たりの陽性件数(速報値)は、<u>1.039件</u>(前年同時期1.240件)

《まとめ》

- 1. 新規HIV感染者報告数は前回に比し増加したが、前年同時期と比較すると同数程度であった。また、新規AIDS患者報告数は前回とほぼ同数であったが、前年同時期よりは減少していた。
- 2. 新規HIV感染者は20~30代、新規AIDS患者は30~40代で報告数が多いが、いずれも10~80代までの幅広い年齢層において報告が認められた。性別・年齢を問わず、HIVに感染する可能性がある。適切な予防策により感染を予防することが可能であり、また重要である。
- 3. 第4四半期は世界エイズデーを含む四半期であり、保健所等におけるHIV抗体検査件数及び相談件数は前回に 比して増加した。早期発見は個人においては早期治療、社会においては感染の拡大防止に結びつくので、今後も 保健所等の無料・匿名HIV抗体検査及び相談を積極的に利用していただきたい。

《平成27年 年間報告(速報値)》

【概要】

- 1. 今回の報告期間は平成26年12月29日~平成27年12月27日までの約1年(四半期ごと速報値の合計)
- 2. 新規HIV感染者報告数は990件で過去9位
- 3. 新規AIDS患者報告数は423件で過去8位
- 4. HIV感染者とAIDS患者を合わせた新規報告数は1,413件で過去9位 ※これまでの最高は、平成25年(確定値)でHIV感染者は、1,106件、AIDS患者484件、合計1,590件。

【感染経路・年齢等の動向(速報値)】

- 1. 新規HIV感染者:
 - 同性間性的接触によるものが681件(全HIV感染者報告数の約69%)
 - 異性間性的接触によるものが 193 件(全H I V感染者報告数の約 19%)
 - 静注薬物によるものは8件(うち、その他に計上されているものが6件)
 - 母子感染によるものは1件
 - 年齢別では、特に20~30代が多い。
- 2. 新規AIDS患者:
 - 同性間性的接触によるものが 248 件(全AIDS患者報告数の約 59%)
 - 異性間性的接触によるものが94件(全AIDS患者報告数の約22%)
 - 静注薬物によるものは4件(うち、その他に計上されているものが1件)
 - 母子感染によるものは0件
 - 年齢別では、特に30歳以上が多い。なお、50歳以上が約27%を占めている。

【検査・相談件数の概況(平成27年1月~12月)】

- 1. 保健所等におけるHIV抗体検査件数(確定値)は 128,241 件で過去9位(過去最高は平成20年177,156件)
- 2. 保健所等における相談件数(確定値)は135,282件で過去17位(過去最高は平成20年230,091件)

《まとめ》

- 1. 平成27年は速報値ではあるが、新規HIV感染者報告数及び新規AIDS患者報告数は平成26年に引き続き減少した。女性の新規HIV感染者報告数は過去3年間、46件、50件、57件と数は少ないが増加傾向を示した。
- 2. 新規HIV感染者及び新規AIDS患者報告の感染経路としては、性的接触によるものが8割以上で、男性同性間性的接触によるものが多い。HIV感染症は予防が可能な感染症である。HIVに感染していない者においては、適切な予防策をとること、HIVに感染した者においては、まずは自分の感染を知ることが、今後の感染拡大を防ぐために重要となる。国民の皆様には、保健所の無料・匿名での相談や検査の機会を積極的に利用頂きたい。
- 3. 速報値ではあるが、献血における10万件当たりの陽性者件数は昨年に比して減少した。血液製剤によるHIV 感染を防ぐため、HIV感染症が疑われる場合、国民の皆様には保健所等での無料・匿名検査を積極的に利用頂きたい。
- 4. 新規HIV感染者・AIDS患者報告数に占めるAIDS患者報告数の割合は、約3割のまま推移している。早期発見は個人においては早期治療、社会においては感染の拡大防止に結びつく。自治体におかれては、エイズ予防指針を踏まえ、引き続き利便性に配慮した検査相談体制を推進していただきたい。

感染症法に基づくHIV感染者・エイズ患者情報

平成27年12月27日現在のHIV感染者及びエイズ患者の国籍別、性別、感染経路別報告数の累計

診断区分	感染経路	日本国籍 外国国籍 外国国籍							合計			
		男	女	計	男		女	計	男	女	計	
HIV感染者	合計	13,989	912	14,901	1,5	22	1,425	2,947	15,511	2,337	17,848	
	異性間の性的接触	2,785	747	3,532	4	21	836	1,257	3,206	1,583	4,789	
	同性間の性的接触 ^{*1}	9,731	4	9,735	6	02	1	603	10,333	5	10,338	
	静注薬物使用	40	2	42		27	3	30	67	5	72	
	母子感染	18	9	27		5	8	13	23	17	40	
	その他 ^{*2}	277	38	315		56	27	83	333	65	398	
	不明	1,138	112	1,250	4	11	550	961	1,549	662	2,211	
エイズ患者	合計* ³	6,440	359	6,799	8	63	394	1,257	7,303	753	8,056	
	異性間の性的接触	2,067	237	2,304	2	95	218	513	2,362	455	2,817	
	同性間の性的接触*1	3,047	3	3,050	1	53	2	155	3,200	5	3,205	
	静注薬物使用	28	3	31		26	3	29	54	6	60	
	母子感染	9	3	12		1	5	6	10	8	18	
	その他 ^{*2}	162	22	184		27	15	42	189	37	226	
	不明	1,127	91	1,218	3	61	151	512	1,488	242	1,730	
HIV感染者	+エイズ患者 合計	20,429	1,271	21,700	2,3	85	1,819	4,204	22,814	3,090	25,904	
						<u>"</u>						
凝固因子製	剤による感染者*4	1,421	18	1,439	_		_	_	1,421	18	1,439	

- *1 両性間性的接触を含む。
- *2 輸血などに伴う感染例や推定される感染経路が複数ある例を含む。
- *3 平成11年3月31日までの病状変化によるエイズ患者報告数154件を含む。
- *4「血液凝固異常症全国調査」による2014年5月31日現在の凝固因子製剤による感染者数

※死亡者報告数

_感染症法施行後の任意報告数(平成11年4月1日~平成27年12月27日)	384 名
エイズ予防法*5に基づく法定報告数(平成元年2月17日~平成11年3月31日)	596 名
凝固因子製剤による感染者の累積死亡者数* ⁶	700 名

- *5 エイズ予防法第5条に基づき、血液凝固因子製剤による感染者を除く。
- *6「血液凝固異常症全国調査」による2014年5月31日現在の報告数

感染症法に基づくHIV感染者・エイズ患者情報 HIV感染者及びエイズ患者の都道府県別累積報告状況

						-	HIV感染	:者							エイズ患	者		
ブロック名	去	『道府県名	今回		前	<i>i[</i>]		Ę	累 計		4	· 📵	前	i[ii]		Ş	計	
ノロック名	自	P 担 析 乐 石	報告地	〔居住地〕	報告地	(居住地)	報告	地	〔居·	住地〕	報告地	〔居住地〕	報告地	(居住地)	報台	5地	〔居·	住地〕
北海道		北海道	14	[12]	12	[10]	270	1.5%	[156]	[1.9%]	3		3	[2]	155	1.9%	[73]	[1.9%]
東北	2	青森県	1	(1)	0	[0]	49	0.3%	[19]	[0.2%]	0	(0)	0	[1]	30	0.4%	[12]	[0.3%]
		岩手県	1	(1)	0	[0]	28	0.2%	[11]	[0.1%]	1	(1)	0	[0]	32	0.4%	(15)	[0.4%]
		宮城県	3	(0)	0	[0]	123	0.7%	[54]	[0.7%]	4	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	0	[0]	88	1.1%	(50)	[1.3%]
		秋田県	1	(0)	0	[0]	22	0.1%		[0.1%]	0		0	[0]	23	0.3%	(10)	[0.3%]
		山形県	0	(0)	0	[0]	25	0.1%		[0.1%]	0	(0)	0	[0]	23	0.3%	(6)	[0.2%]
	7	福島県	0	(1)	0	[0]	68	0.4%	[34]	[0.4%]	0	(0)	0	(0)	45	0.6%	(17)	[0.4%]
		ブロック計	6	(3)	0	[0]	315	1.8%		[1.7%]	5		0	(1)	241	3.0%	(110)	[2.8%]
関東·甲信越		茨城県	6	[7]	3	(2)	528	3.0%		[1.5%]	1	[2]	2	(1)	321	4.0%	(84)	[2.1%]
		栃木県	0	(0)	1	[0]	242	1.4%		[0.9%]	1	[1]	0	(1)	193	2.4%	(54)	[1.4%]
		群馬県	4	[2]	2	(2)	188	1.1%		[0.8%]	1	(1)	0	(1)	134	1.7%	[42]	[1.1%]
		埼玉県	7	[14]	5	[9]	502	2.8%		[4.9%]	4	***	5	(3)	341	4.2%	[180]	[4.6%]
		千葉県	10	[10]	7	(7)	766	4.3%		[4.4%]	6	(5)	5	(2)	523	6.5%	[196]	[5.0%]
		東京都	101	[72]	90	[76]	6,652		[2,479]	[30.4%]	13	[12]	15	(13)	2,022	25.1%	[790]	[20.2%]
		神奈川県	5	[4]	14	(11)	1,208	6.8%		[7.1%]	5	(6)	12	(11)	593	7.4%	[236]	[6.0%]
		新潟県	0	(0)	2	(1)	90	0.5%		[0.4%]	0	-	0	(0)	58	0.7%	[24]	[0.6%]
		山梨県	1	(1)	0	(0)	108	0.6%	(29)	[0.4%]	0	(0)	0	(0) (0)	47	0.6%	(13)	[0.3%]
	17	長野県	134	(0)	105	(1)	303	1.7%		(0.7%)	0	(0) (32)	0		196	2.4%	(51)	[1.3%]
 北陸	10	ブロック計 富山県	0	(110) (0)	125 0	(109) (0)	10,587	0.2%	[4,201] [16]	[51.5%] [0.2%]	31	(32)	39 0	(32)	4,428	0.4%	(1,670 <u>)</u> (11)	[42.7%] [0.3%]
小匠		石川県	2	(2)	0	[0]	76	0.2%		[0.5%]	2		0	[0]	38	0.4%	(24)	[0.6%]
		福井県	0	(0)	0	[0]	48	0.4%	(21)	[0.3%]	0		0	(0)	34	0.5%	[22]	[0.6%]
	20	ブロック計	2	(2)	0	[0]	161	0.5%	[81]	[1.0%]	3		0	[0]	101	1.3%	[57]	(1.5%)
東海	21	岐阜県	4	(3)	3	[3]	141	0.8%		[1.3%]	1	(0)	3	(5)	118	1.5%	[84]	[2.1%]
米 海		静岡県	4	(4)	3	[3]	408	2.3%		(1.8%)	2		2	[0]	201	2.5%	[78]	[2.0%]
		愛知県	16	[16]	8	[7]	1,047	5.9%		[6.7%]	18	[18]	7	[5]	544	6.8%	[396]	[10.1%]
		三重県	1	(2)	1	[1]	149	0.8%		[0.9%]	0		0	(0)	84	1.0%	[43]	[1.1%]
		ブロック計	25	(25)	15	[14]	1,745	9.8%		[10.7%]	21	(18)	12	[10]	947	11.8%	[601]	[15.4%]
近畿	25	滋賀県	0	(1)	1	[1]	73	0.4%	[47]	[0.6%]	1	[0]	0	(2)	61	0.8%	[32]	[0.8%]
		京都府	5	(5)	4	[1]	231	1.3%		[1.6%]	2		3	(2)	114	1.4%	(57)	[1.5%]
		大阪府	45	[38]	43	[34]	2,277	12.8%	[1,159]	[14.2%]	14	(15)	21	[19]	738	9.2%	(510)	[13.0%]
	28	兵庫県	3	(6)	5	[6]	386	2.2%	[287]	[3.5%]	1	(1)	0	[1]	214	2.7%	[123]	[3.1%]
	29	奈良県	4	(3)	2	[2]	107	0.6%	[61]	[0.7%]	0	(1)	0	[0]	71	0.9%	[43]	[1.1%]
	30	和歌山県	2	(3)	0	[0]	61	0.3%	[39]	[0.5%]	2	(1)	0	[0]	49	0.6%	[18]	[0.5%]
		ブロック計	59	(56)	55	[44]	3,135	17.6%	[1,722]	[21.1%]	20	[20]	24	[24]	1,247	15.5%	[783]	[20.0%]
中国·四国	31	鳥取県	0	(0)	1	[0]	14	0.1%	[6]	[0.1%]	0	(0)	0	[0]	16	0.2%	[13]	[0.3%]
	32	島根県	0	(0)	0	[0]	18	0.1%	[10]	[0.1%]	0	(0)	0	[0]	7	0.1%	[2]	[0.1%]
	33	岡山県	2	[2]	3	[3]	131	0.7%	[85]	[1.0%]	0	(0)	1	[0]	74	0.9%	[38]	[1.0%]
		広島県	4	(2)	0	[0]	209	1.2%		[1.4%]	2		2	[2]	111	1.4%	[87]	[2.2%]
		山口県	1	(1)	1	[0]	58	0.3%	[36]	[0.4%]	0	(0)	0	[0]	21	0.3%	[13]	[0.3%]
		徳島県	1	(1)	0	[0]	35	0.2%		[0.3%]	0		0	[0]	21	0.3%	[13]	[0.3%]
		香川県	0	(0)	4	[4]	57	0.3%		[0.5%]	0		2	[2]	45	0.6%	[34]	[0.9%]
		愛媛県	2	(2)	0	[0]	74	0.4%		[0.4%]	1		2	[1]	54	0.7%	[32]	[0.8%]
		高知県	0	(0)	0	[0]	35	0.2%		[0.3%]	1	(1)	2	[1]	24	0.3%	(16)	[0.4%]
		ブロック計	10	(8)	9	[7]	631	3.5%		[4.5%]	4		9	[6]	373	4.6%	[248]	[6.3%]
九州・沖縄		福岡県	7	(8)	6	(6)	465	2.6%		[3.7%]	6		8	(8)	230	2.9%	[164]	[4.2%]
		佐賀県	0	(0)	1	(1)	30	0.2%		[0.4%]	0		0	(0)	14	0.2%	[13]	[0.3%]
		長崎県	1	(1)	1	(1)	49	0.3%	[23]	[0.3%]	1	(1)	1	(1)	32	0.4%	(18)	[0.5%]
		熊本県	1	(1)	1	(1)	77	0.4%		[0.4%]	0		1	(1)	57	0.7%	[42]	[1.1%]
		大分県	1	(0)	1	(0)	50	0.3%		[0.4%]	0		1	(1)	26	0.3%	[20]	[0.5%]
		宮崎県	0	(0)	2	(2)	49	0.3%		[0.4%]	1	(1)	4	(3)	38	0.5%	[29]	[0.7%]
		鹿児島県	2	(2)	2 c	(1)		0.4%		[0.6%]	1	(1) (e)	1	(1)	59	0.7%	(30)	[0.8%]
		沖縄県	16	(2)	6	(6)	205	1.2%		(1.5%)	6		16	(0)	108	1.3%	(57)	[1.5%]
<u> </u>		ブロック計	16	[14]	20	(18)	1,004	5.6%		[7.7%]	15		_	(15)	564	7.0%	(373)	[9.5%]
合計			266	[230]	236	[202]	17,848	100%	[8,163]	[100.0%]	102	(96)	103	[90]	8,056	100%	(3,915)	[100.0%]

※(報告地): 昭和60年から集計 ※(限性地): 接近数年間の立な居住地(平成19年4月から記載) 極天性免疫子全接契請等生居山(接种) ()最近数年間の立た居住地 (1日本国内(瀬正府県) 2)その他() ()不何

制定 平成 8年 6月17日 市長決裁 改正 平成10年 4月 1日 健康福祉局長決裁 平成11年 4月 1日 健康福祉局長決裁 平成14年 4月 1日 健康福祉局長決裁 平成18年 4月 1日 健康福祉局長決裁 平成21年 6月30日感染症対策課長決裁 平成22年10月 1日感染症対策課長決裁 平成24年 4月 1日感染症対策課長決裁

(設置)

第1条 エイズについての正しい知識の普及啓発の在り方を総合的に検討し、エイズに対する偏見や差別のない「健康と生命(いのち)」を大切にするまちづくりに寄与することを目的として熊本市エイズ総合対策推進会議(以下「会議」という。)を設置する。

(協議事項)

- 第2条 会議は、次の事項について協議する。
 - (1) エイズの正しい知識に関する広報・啓発に関すること。
 - (2) エイズ相談及び検査に関すること。
 - (3) 関係機関との連絡、調整及び協力に関すること。
 - (4) その他この要綱の目的の達成に必要な事項に関すること。

(構成)

- 第3条 会議は、20名以内の委員によって構成する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 保健・医療関係者
 - (3) 教育、青少年団体関係者
 - (4) 人権擁護関係者
 - (5) 企業・事業所関係者
 - (6) 労働団体関係者
 - (7) 報道関係者
 - (8) ボランティア団体関係者
 - (9) その他必要と認める者

(会長及び副会長)

- 第4条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会議を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。(任期)
- 第5条 委員の任期は2年とし、再選を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第6条 会議は、必要に応じて会長が招集する。
- 2 会長は、運営上必要があると認めるときは、委員以外のものを会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、熊本市健康福祉子ども局感染症対策課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附則

この要綱は、平成8年6月17日から施行する。

附則

この要綱は、平成10年4月1日から改正施行する。

附則

- この要綱は、平成11年4月1日から改正施行する。 附 則
- この要綱は、平成14年4月1日から改正施行する。 附 則
- この要綱は、平成18年4月1日から改正施行する。 附 則
- この要綱は、平成21年6月30日から改正施行する。 附 則
- この要綱は、平成22年10月1日から改正施行する。 附 則
- この要綱は、平成24年4月1日から改正施行する。

熊本市におけるエイズ対策のあゆみ

年度	体制の整備等	キャンペーン等の実施状況
	保健所・保健センターにエイズ相談窓口を設置	1170、フサの天胆朳が
	H I V 抗体検査実施(検査機関委託 有料)	
	エイズ相談及びHIV抗体検査実施要領を作成	
	エイズ対策特別予算計上	世界エイズデー関連 エイズ講演会開催
1 0 0 2 (11 1)	熊本市エイズ対策連絡会議を設置	四月二十八月 因是 二十八時因五川區
1 9 9 3 (H 5)	熊本市エイズ総合対策実施要領を作成	エイズシンポジウム(熊本市、サンアントニオ市)
	HIV抗体検査を無料で開始	The state of the s
	熊本保健所に専門相談員を配置、英語相談開始	
	抗体検査の検査機器の整備と保健所で検査開始	
	市民病院にエイズ医療相談及び診療体制を整備	
1 9 9 4 (H 6)	西保健所に専門相談員を設置	エイズ講演会(サンアントニオ市、ハイデルベルク市よ
	エイズ拠点病院の指定(熊本大学医学部付属病	
	院、国立熊本病院、熊本市民病院)	世界エイズデー関連 パネル展
	市民病院職員サンアントニオ市派遣	
1 9 9 5 (H 7)	市民病院職員サンアントニオ市派遣	世界エイズデー関連 パネル展、講演会
1 9 9 6 (H 8)	熊本市エイズ総合対策推進会議設置要綱策定	世界エイズデー関連 エイズ・フォーラム
	熊本市エイズ総合対策推進会議の設置と開催	街頭キャンペーン、パネル展、ラジオエイズ特集放送
	市民病院職員サンアントニオ市派遣	
1 9 9 7 (H 9)	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	世界エイズデー関連 エイズ・フォーラム
		映画「コスモス」上映、街頭キャンペーン
		ラジオエイズ特集放送
1 9 9 8 (H10)	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	高校文化祭でのキャンペーン(アンケート調査)
		大学学園祭でのキャンペーン(アンケート調査)
		世界エイズデー関連 街頭キャンペーン ラジオ
1 9 9 9 (H11)	エイズ対策主管課を感染症対策課に移行	高校・大学でのキャンペーン(アンケート調査)
	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	高校・専門学校等への講師派遣
	感染症新法施行、エイズ予防指針策定	世界エイズデー関連 街頭キャンペーン ラジオ
2 0 0 0 (H12)	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	高校・大学でのキャンペーン(アンケート調査)
	STD予防指針策定	高校・専門学校等への講師派遣、STD講演会・キャ
		ンペーン、 オリジナルポスター (STD、エイズ)、
		世界エイズデー街頭キャンペーン: ラジオエイズ特
		集放送、ARK(学生啓発ボランティア)結成
2 0 0 1 (H13)	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	大学でのキャンペーン(アンケート調査)
	第1回エイズ関連市民グループ合同会議開催	高校・専門学校等への講師派遣
		オリジナルポスター(STD、エイズ)
		世界エイズデー関連 街頭キャンペーン
2 0 0 2 [111.4]	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	ピアエデュケーター (ARK. PDYYY) の出前講座
Z U U Z [H14]	照本巾エイス総合対東推進会議の開催 夜間エイズ相談・検査を実施(6月~)	同上
2 O O 2 [U1E]	仮面エイス相談・検査を実施(6月~) 熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	同上 ラジナケ来知
		同上、ラジオ生番組、
2 U U 4 [HIb]	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	同上
	日曜エイズ相談・検査を実施(5月~)	

年度	体制の整備等	キャンペーン等の実施状況
2 0 0 5 [H17]	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	大学でのキャンペーン(アンケート調査)
		高校・専門学校等への講師派遣
		オリジナルポスター(STD、エイズ)
		世界エイズデー関連 街頭キャンペーン
0.0.0.0.[11.0]		ピアエデュケーターの出前講座
2 0 0 6 [H18]	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	同上
	HIV即日検査を実施(水曜午前:4月~、日曜:6月~)	
2 0 0 7 [H19]		同上
	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	大学生ボランティアスタッフと企画・実施
2 0 0 8 [H20]	HIV即日検査の枠の増大(平日午後、夜間、	高校でキャンペーンを実施
	日曜)	同仪じオヤンハーンを美胞
2 0 0 9 [H21]	同上	同上
2 O 1 O [H22]	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	大学生ボランティアスタッフと企画・実施
	HIV即日検査の枠の増大(平日午後受入人数	高校・大学でキャンペーン実施
	を増加:11月~)	
	特例検査の実施(予約不要の休日即日検査:12	
	月)	
2 0 1 1 [H23]		大学生ボランティアスタッフと企画・実施
	特例検査の実施(予約不要の休日即日検査:6	
	月、12月)	「働く世代」への出前講座(一般企業等)
2 0 1 2 [H24]	同上	同上
2 O 1 3 [H25]	同上	大学生ボランティアスタッフと企画・実施
		高校・大学でキャンペーン実施
		「働く世代」への出前講座(一般企業等)
		Safe LOVE Kumamoto(SaLK)結成
		(学生を中心とした啓発ボランティアグループ)
		街頭キャンペーンを SaLK と実施
2 O 1 4 [H26]	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	大学生ボランティアスタッフと企画・実施
	特例検査の実施(予約不要の休日即日検査:6	高校・大学でキャンペーン実施
	月、12月)	「働く世代」への出前講座(一般企業等)
	夜間検査枠拡充及びメール予約受付の試行(6	街頭キャンペーンを SaLK と実施
	~8月)	ゲイ支援サークル(KK)との連絡会、情報交換
	平日午後の即日検査を対象にメール予約受付	
	(10月~)	
2 0 1 5 [H27]	熊本市エイズ総合対策推進会議の開催	大学生ボランティアスタッフと企画・実施
	特例検査の実施(予約不要の休日即日検査:6	高校・大学でキャンペーン実施
	月、12月)	「働く世代」への出前講座 (一般企業等)
	平日午後の即日検査を対象にメール予約受付	啓発キャンペーンを SaLK と実施
		(市人権推進総室主催「人権映画上映会(フィラデル
		フィア上映)」でのステージイベント)
		巡回パネル展「HIV×(日常)×わたし。」の開始
		(高校、専門学校、イベント会場等)
		ゲイ支援サークル (KK) との協働